イラク派兵で負傷

池田自衛隊裁判　国家賠償請求訴訟・控訴審

12月9日（水）午後2時 開廷
名古屋高等裁判所 1号法廷

午後1時30分、裁判所前にお集まりください。

自衛隊の元同僚が真実を目撃していた！

第2回 口頭弁論へ

2006年、第9期航空自衛隊イラク復興支援隊員として任地クウェートで、米軍関連のバスに追突された池田元3等空曹は、早期帰国もかなわず十分な診察・治療を受けることができませんでした。その後、公務災害認定による療養給付も打ち切られるなどのパワハラによって退職に追い込まれました。2019年、名古屋地裁は「池田さんが事故によって苦しんだ」ことは認めながら、国・自衛隊の賠償責任は認めませんでした。しかし、当時の同僚が暴行事件やそのもみ消し、不当な配転やいじめの現場を見ていたのです。

【以下の事実はすべて甲50号証（同僚S氏の陳述書）記載からの引用】

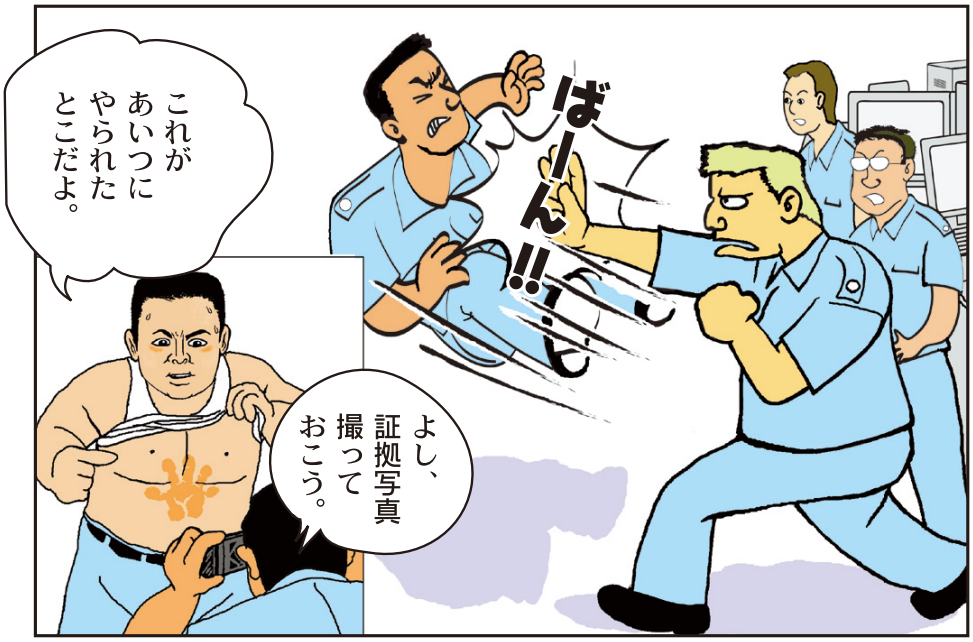

パワハラと暴行

『池田さんは、M3曹から暴行を受け、証拠として、服を脱いで上半身を私に見せました。池田さんの胸のあたりに、手のひらと指の跡が赤く残っていました。私は、池田さんに頼まれて、池田さんの携帯電話で池田さんの胸のあたりを写真に撮りました。』

同僚S氏が受傷直後の控訴人の受傷部位の状態を直接見た経験から、その様子を陳述したものであり、甲45号証の写真とも整合します。原審判決のように、M3曹の暴行が「原告の胸に左手のひらを当て、両名の身体を両サイドに押して引き離した」「口論をしていた原告とNを引き離そうとMが原告に触れた際に負傷したにすぎない」程度のものであるならば、S氏が見たとする暴行の跡（「胸のあたりに、手のひらと指の跡が赤く残っていました」）が残るはずがありません。

池田裁判をともに闘う会
事務局：名古屋市熱田区沢上1-6-12
東海合同労組 TEL.052-710-1700

名古屋高裁（萩本修裁判長）は、真実（パワハラと退職強要、喫食困難）に目を向け、国・自衛隊の安全配慮義務違反を隠蔽するな！

暴行事件もみけし

『警務隊というのは、自衛隊内部の犯罪行為について捜査を担当する部署です。警務隊が捜査するような事件は滅多になく、新潟救難隊にいた時期にはM3曹の傷害事件以外には知りません。当然、隊長や班長にとって、自分の担当部署に警務隊の捜査が入ることはとても不名誉なことです。池田さんから話を聞いた私は、警務隊に訴えなければ組織の言いなりの結論になってしまうのではないかと思いました。池田さんは、後日警務隊に被害を申告したようです。』

⇒ S氏の陳述により、警務隊による捜査が隊にとって不名誉なことであることは自明となり、原審判決の認定が誤りであることが明らかとなります。「救難隊も警務隊に連絡しているのであるから、警務隊による捜査は不名誉なことではない」という理屈は通りません。

パワハラ不当配転

『池田さんの話を聞いて、私は驚きました。池田さんに対する配置換えが、通常の配置換えの手続きとまったく違っていたからです。』

『池田さんの場合、事前の調整もなく、業務の引継ぎ期間もありません。そもそも、本人が配置換えの話を聞いていないにもかかわらず、従来の勤務場所に出入りできなくなること自体、通常考えられません。』

⇒ 池田さんに対する配置換えが、通常行うべき事前の調整、内示、業務の引き継ぎといった手続を一切行わずに実施されたことを明らかにする重要な記載です。通常考えられないような方法で配置換えがされたことは、配置換えが控訴人に対するパワハラの一環としておこなわれたことを端的に示すものです。

パワハラ退職強要

『空曹長は目下の者に厳しい人でした。新潟救難隊准曹士先任が「山田の下では自衛隊員は育たない」と言っているのを聞いたことがあります。私は、池田さんが一人で草刈りをしている姿を目撃したことがあります。通常、草刈りのような雑務は各班から作業員を集めて複数人で行うべき業務であり、どうして池田さんが一人で草刈りをさせられているのか私にはわかりませんでした。』

⇒ 池田さんが草むしり（草刈り）を一人でさせられていたことを直接的に示す内容です。これにより、少なくとも、「裏付け証拠がない」という原審判決の理由は拠り所がなくなり、山田空曹長による嫌がらせを認定すべきこととなります。

池田さんは退職直前まで口が開かず苦しんでいた

『池田さんからは、クウェートでの被害で口が十分に開かないと聞いていました。実際に隊員食堂であったときにも、口を十分に開けられない様子で、口の隙間から汁物や麺類、ご飯などをいれて、なんとか食事を取っている状態でした。口が十分に開けられないので、肉や魚など、普通の人ならかぶりついて食べるようなものは食べられない状態でした。』

⇒ 池田さんは、2006年イラクPKO派遣での事故後も、長く開口障害が残り、退職に追い込まれる直前まで食事に苦しんでいたことが示されています。